

燃えるごみ 必ず透明・半透明のごみ袋を使用してください

燃えるごみ

- 紙くず、生ごみ(水分をしっかりと切る)
- カーペット・じゅうたん(2畳まで)
- 布団(小さくまとめてしぼる)
- 枝木・木材(直径10cm×長さ60cm以内)
- おむつ(ためずに少量ずつこまめに出す)
- その他の燃えるごみ(長さ60cm以内)



剪定枝

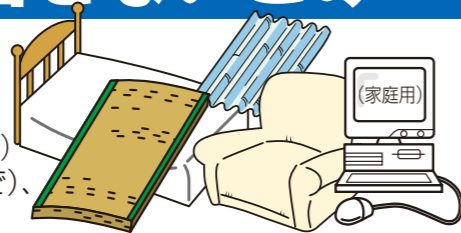
- 枝木、幹、根、木材(長さ60cm以上2m以内のものや大量に出る場合)
- 剪定枝の再資源化のため、リサイクル業者への自己搬入をお願いいたします。なお、大泉町外二町清掃センターへは搬入出来ません。
※リサイクル業者へ搬入する際は、事前に環境整備課へご連絡ください。



ステーションに出せないごみ

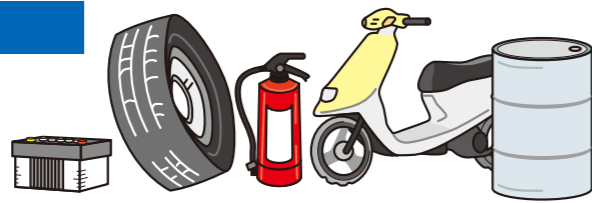
ごみ処理施設へ自己搬入するもの

- 粗大ごみ(60cm以上のもの、1回あたり軽トラ1台分程度まで)
- 【例】タンスなどの家具類、たたみ(1日10枚まで)、応接セット、ベッドなど
- パソコン

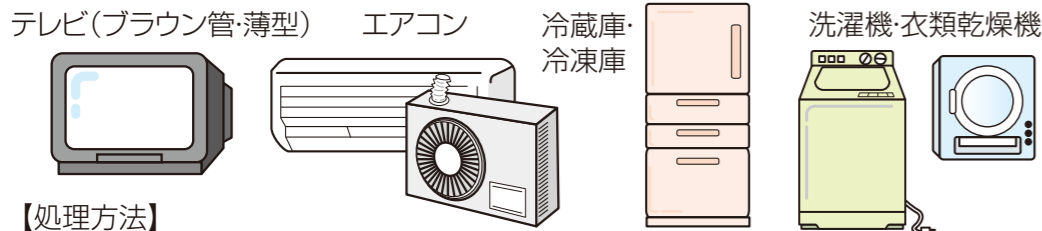


業者に依頼するもの

- 土や石類 ●モーター類
- ボイラー ●農機具 ●機械油
- 消火器 ●車などのバッテリー
- その他の処理困難物



家電4品目(特定家庭用機器再商品化法対象物)



- 【処理方法】
- ①家電量販店へ依頼する(リサイクル料+運搬料が必要)
 - ②処分業者(町許可業者)へ依頼する(リサイクル料+運搬料が必要)
 - ③郵便局などでリサイクル券を購入し、指定引取所へ搬入する(リサイクル料が必要)
- 最寄りの指定引取所 (株)藤田商店 桐生市境野町7-1813-57 ☎0277-43-5283

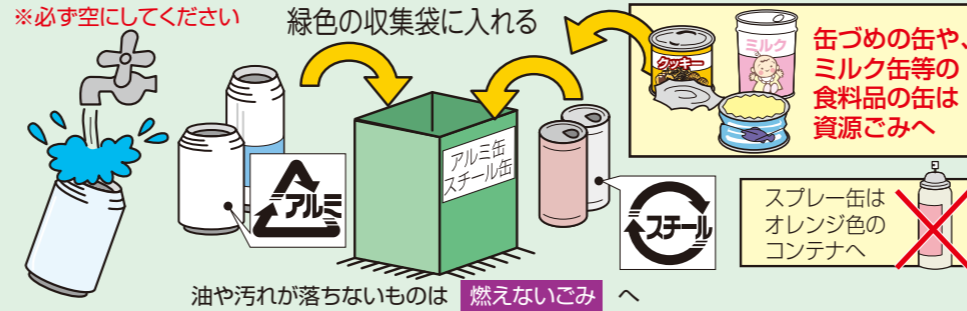
処理してくれる主な業者(有料) ■東毛環境サービス事業協同組合☎0276-62-7836

- 環境整備課にて資源の有効利用とごみの減量化のため古着・古布、廃食用油の回収を行っています。
- 【古着・古布】平日、午前8時30分から午後5時15分までビニール袋などに入れてお持ちください。
- 【廃食用油】毎日、午前8時30分から午後5時15分までペットボトルなどに入れてお持ちください。
- 少量のコンクリート、ブロックの処理は環境整備課へご相談ください。
- 事業者から排出されるごみについては、燃えるごみはクリーンプラザへ、燃えないごみはリサイクルプラザへ自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して処分してください。

資源ごみの分け方・出し方

資源ごみ ※紙類以外の資源ごみを大量に出す場合はリサイクルプラザへ搬入してください

アルミ缶・スチール缶(飲食用のみ)



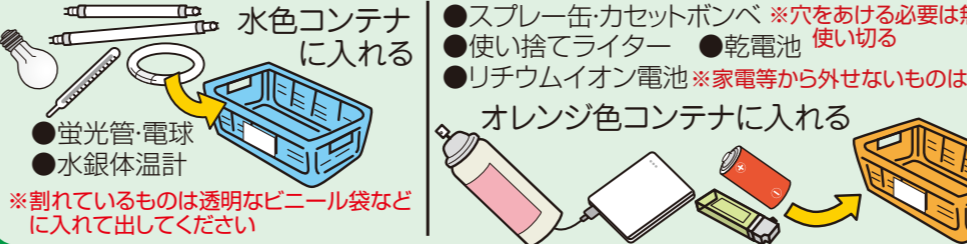
ペットボトル(飲料用のみ)



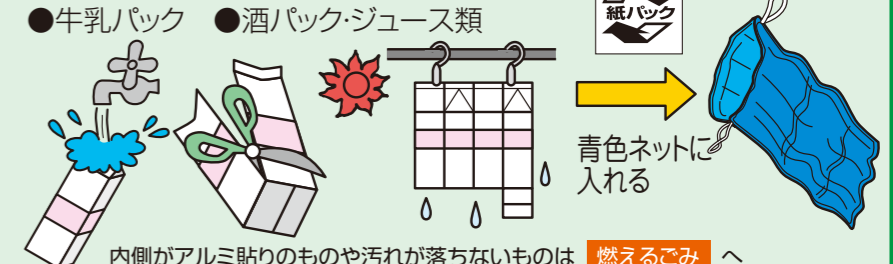
その他プラスチック類(容器包装類)



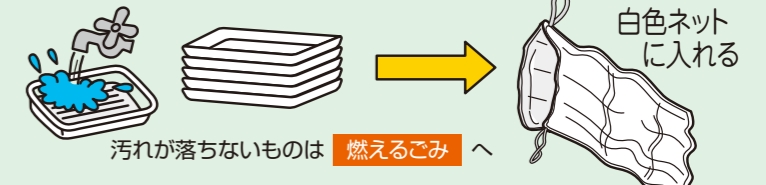
危険な物



紙パック



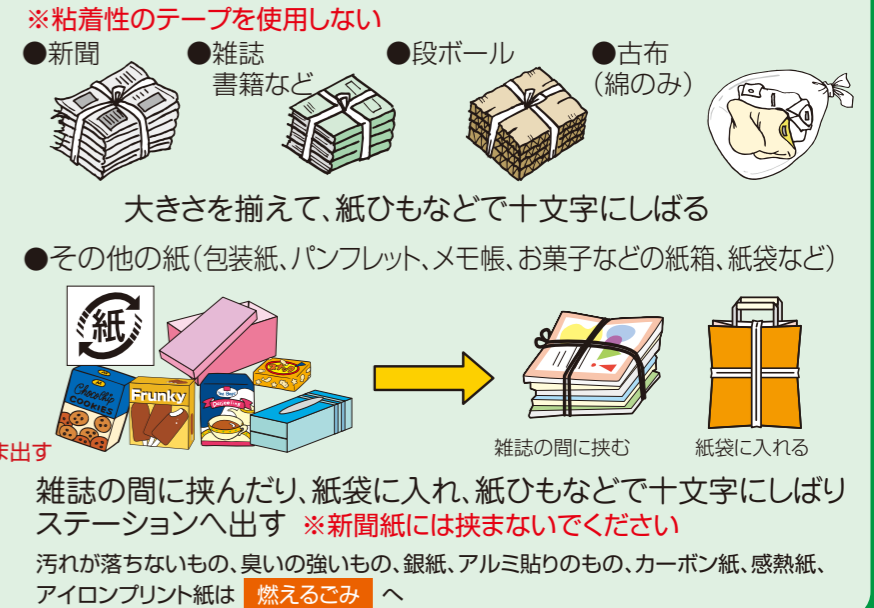
白色トレイ(パリッと割れる発泡素材のもの)



ガラスびん(飲食用のみ)

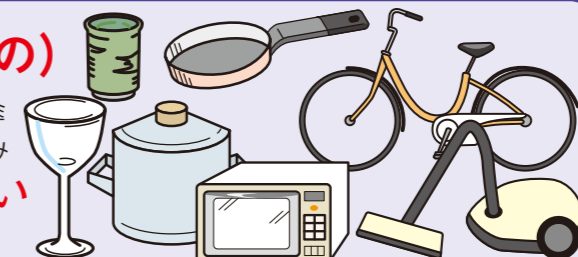


古新聞・古雑誌・段ボール・古布・その他の紙



燃えないごみ(1辺が60cm以内のもの)

- ガラス製品 ●陶器類 ●小型家電 ●割れたびん ●傘
 - アルミ缶・スチール缶以外の金属類 ●その他燃えないごみ
- 必ず透明・半透明のごみ袋を使用してください
- 自転車(現状のまま出せます)



さらに詳しい、ごみの分け方や出し方については、こちら



ごみ分別アプリはこちらからインストールできます



大泉町役場 都市建設部 環境整備課 ☎0276-63-3111(代表) 開庁時間:午前8時30分~午後5時15分(土、日、祝日、年末年始を除く)

再生紙を使用しています

太田市外三町クリーンプラザ【燃えるごみ:有料】・太田市外三町リサイクルプラザ【資源ごみ:無料 燃えないごみ・粗大ごみ:有料】

☎0276-33-7980 受付時間:(月曜日から金曜日(祝日、休日を除く))午前8時30分~12時、午後1時~4時45分 / 【土曜日(祝日、休日を除く)]午前8時30分~12時

大泉町外二町清掃センター【粗大ごみ(家庭系のみ):無料】 ☎0276-63-1266 受付時間:(月曜日から金曜日(祝日、休日を除く)、毎月第3土曜日)午前9時~11時30分、午後1時~4時